



鎌倉日和 Vol.4

発行日：2015年 初秋
編集 / 将星国際特許事務所

つばき～事務所にて～

今年の夏も暑かったですね。いかがお過ごしでいらっしゃいますか。季節はめぐり秋。行楽の秋、収穫の秋、気候もよく活動が増える季節です。鎌倉が秋の本格的な行楽シーズンを迎える前に、自社ブランドのPRや保護の方法について今一度チェックをしてみたいかがでしょうか。今回は、創業150年以上の鎌倉老舗ブランドのご紹介です。ご参考になれば幸いです。

鎌倉ブランドのお客様・その①

お彼岸です。創業弘化四年(1847年)

温古堂® 様からお話を伺いました。

● 仏教の真髄にふれる「彼岸」

「彼岸」という言葉は古代インド語の「パラミータ(波羅密多)」を「至彼岸」と訳したことに由来します。

煩悩と迷いに満ちたこの世＝【此岸(しがん)】にある者が、「六波羅蜜」(ろくはらみつ)の修行を実践し、悟りを開くことができた人が理想の彼方＝【彼岸】に到達できるとされています。

お彼岸は仏教行事の中でも、もっとも仏教思想をふまえた行事なのだそうです。お彼岸についてもっと知りたくなりました。

● 先祖代々への感謝の心、六波羅蜜

「六波羅蜜」は

- ①布施:自分の持っているものを他の人に感謝の心で施する。
- ②持戒:戒めを守る
- ③忍辱:不平不満を言わず正しい心を持ち続ける
- ④精進:精進努力する
- ⑤禅定:常に心の平静を保つ
- ⑥智慧:ありのままの真実の姿を見つめ智慧を働かせる。

お彼岸にお仏壇やお墓を美しく整え、花や水、故人の好物を供えお線香や灯明をあげることは、「六波羅蜜」を実践していることだったのです。

みなさん忙しくて毎日は大変なので、せめて気候のよい春と秋の7日間、つまり「お彼岸」の期間くらいは実践しましょうね、と始まったのが「お彼岸」の行事なのだそうです。

久しぶりに家族皆で揃ってお墓参りをし、ご先祖様に今日の幸せを感謝したくなりました。

● お彼岸に、温古堂の香りをそえて…

今年の秋のお彼岸は9月20日から9月26日です。温古堂®ではお墓参りに必要な念珠、ろうそく、線香を販売しており、線香の種類は約200種類。オリジナルの線香、「鎌倉の香り 温古堂®」シリーズは鎌倉推奨品にも認定されています。

香原料を厳選した「微煙」「白檀」「沈香」の3種類のお線香です。お彼岸などの仏事だけでなく、鎮静効果、抗菌効果、免疫力を高めるなどの効果もあり、お部屋の香りとしてもご使用いただけます。

温古堂 鎌倉市大町1-9-25(駐車場完備)

TEL: 0467-22-7676(フーフでナムナム)

定休日: 毎週月曜日

営業時間: 午前9:00 ~ 午後7:30

取扱商品: お仏壇・仏具・お宮・神具・寺院用具・香・香炉



鎌倉ブランドのお客様・その②

創業元禄年間、300余年の歴史があります。

力餅家[®]様



●鎌倉随一の老舗

極楽寺坂下の力餅家[®]様は、江戸時代の元禄年間創業、鎌倉随一の老舗和菓子店で、300余年の歴史があります。

一番の人気商品は「権五郎力餅[®]」。毎朝餅を白でつき、つきたての餅を餡でくるんだ自慢の逸品で、1つ食べれば100人分、名前の通り力が湧いてきます。

●銘菓「権五郎力餅[®]」

「権五郎力餅[®]」という名前、実は「力餅家[®]」のすぐ近くにある御霊神社と深い関わりがあります。御霊神社は別名「鎌倉権五郎神社」。平安時代の武将、鎌倉権五郎影政を祭っています。

権五郎は非常に力持ちで、神社の境内にある巨石「手玉石(105キロ)」と「袂石(60キロ)」を手玉に取り、軽々と持ち上げ袂に入れたそうです。権五郎の力持ちにあやかろうと、巨石に「餅」が供えられるようになり、いつしか「権五郎の力餅」と呼ばれるようになりました。「力餅家」「権五郎力餅」は、この「権五郎の力餅」が名前の由来だったのです。



●自慢の味はひとつにあらず

お店で目をひくお菓子がもうひとつ。「福面まん頭[®]」も御霊神社にゆかりの名前です。

毎年9月に行なわれる例大祭「面掛行列」の奇面を



模したおまんじゅうで、形はなんと11種類もあるそうです。

ほかにも源氏山[®]、星月夜の井戸[®]、稻瀬川[®]など、素敵な商標をたくさんお持ちです。

変わらぬたずまい、変わらぬ製法、変わらぬ味。そして変わらぬ良き名前。長きに渡り育ててきた老舗ブランドの信頼は、今日もしっかりと守られています。

力餅家 鎌倉市坂ノ下18-18

TEL:0467-22-0513

定休日:水曜日・第3火曜日

営業時間:9:00~18:00

知的財産だより

～サウンドロゴの制作とPRのアイデア～

4月の商標法改正により、新しく登録が可能となった音商標(サウンドロゴ)。といっても中小企業では、なかなか馴染みがありません。

将星国際特許事務所では、私たちがモデルケースとなって実際にサウンドロゴを制作し、商標登録を受けPRに活用することで、使い方や効果について具体的なイメージをお伝えしたいと考え、これまでに様々な活動を行ってきました。

所内でアイデアを募集し、面白そうなアイデアをどんどん採用してきました。例えば

- 「お客様の声の動画をYouTubeでアップし、そこにサウンドロゴを取り入れる」→採用。
- ×「弊社に電話をかけた際に聞こえる呼出音としてサウンドロゴを流す」

→お客様が電話をかけて、いきなり歌いだしたらびっくりするから却下!

などなど。今回ホームページのコンテンツを充実させ、実際の取り組みについてご覧頂けるようになりました。ぜひ一度アクセスしてみてください。

<http://shousei-tm.com/soundlogo.html>

